

物価高騰対応重点支援給付金（7万円/1世帯）

- 物価高騰対応重点支援給付金（1世帯あたり7万円）は、住民税非課税世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要となる場合があります。**

給付金の支給額

1世帯あたり7万円

給付金の受付期間

令和6年3月15日まで

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯

世帯全員の令和5年度

「住民税が非課税」の世帯

※ただし、課税者の扶養親族のみの世帯は対象外となります。

※支給案内・確認書が届かなかった方でも、要件に該当すると思われる場合申請書を提出することが可能です。
※受給はいずれか1回限りです。

境町から（ハガキ）

支給案内書

が届いた方（**手続き不要**）

案内書に記載の日に
振込

境町から**確認書**

が届いた方

返送

振込

給付金の支給手続き

前回(3万円)を世帯主の方が受給した場合

- 境町から、給付内容が書かれた案内書(ハガキ)が届きます。
- 原則、手続きは不要です。ただし、印字されている口座とは別の口座へ振り込みを希望する場合や、受給を辞退する場合は**令和6年2月16日まで**に手続きが必要です。

前前世帯主以外が受給した又は世帯に令和5年1月2日以降転入者がいる場合

- 対象となる世帯には、境町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、確認欄に☑チェック、世帯主氏名・確認日・連絡先電話番号等を記入のうえ町に**返信してください。**



その他要件に該当しているが案内書又確認書が届かない等の場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に町へご提出ください。



※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

※本給付金は、「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」（令和5年法律第81号）に基づき、差押禁止及び課税の対象外となります。

お問い合わせ

境町役場 社会福祉課 「物価高騰対応重点支援給付金」窓口

☎ **0280-81-1305**

受付時間 平日9:00～17:00（土日祝、12/29～1/3を除く）